

J-FSAN メーリングリスト利用規約

(目的)

第一条 本規約は、J-FSAN メーリングリスト（以下「本メーリングリスト」という。）を円滑かつ適切に運営することを目的として定めたものである。

2 本メーリングリストは、農林水産省、民間企業、大学及び自治体に属する研究者等の関係者が、食品安全に関する知見・情報を交換し、相互に連携することで、一丸となって、我が国全体の食品の安全性を向上させていくことを目的とする。

(管理・運営)

第二条 メーリングリストを管理・運営する事務局は、農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全科学室とする。

(会員)

第三条 本メーリングリストは、目的に賛同する個人及び法人（以下「会員」という。）で構成する。

(入会)

第四条 本メーリングリストへの入会を希望する者は、本規約に同意の上、事務局の指定する方法で申し込むものとする。

2 事務局は、前項の申込みに係る情報等に基づき入会の可否を判断するものとし、必要と認めるときは、入会を拒否することができる。

(退会)

第五条 会員は、事務局に連絡することにより、任意に退会することができる。

(禁止事項)

第六条 会員は、本メーリングリストの利用に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 次のいずれかに該当する内容を本メーリングリストに投稿する行為
 - イ 法令に違反し、又は公序良俗に反する内容
 - ロ 会員若しくは第三者の名誉を毀損し、又はその権利、財産、プライバシー等を害する内容
 - ハ 宗教活動又は政治活動に関する内容
 - ニ 専ら営利のみを目的とした内容
 - ホ 虚偽の情報を含む内容
 - ヘ コンピュータウイルス等、悪意のあるプログラムを含む内容
 - ト スпам、チェーンメール等を含む内容
 - チ その他、本メーリングリストの目的とは明らかに異なると事務局が認める内容
- 二 他会員のメールアドレスを含む個人情報を本人の承諾なく使用又は収集する行為
- 三 入会の際、事実と異なる情報を登録する行為

第七条 事務局は、前条各号に掲げる行為があると認めるときは、強制退会等の措置を講ずることができる。

2 前項の措置を講じたことに伴う一切の損害について、事務局はその責任を負わないものとする。

(個人情報取り扱い)

第八条 事務局は、会員の登録情報（氏名、社名、所属、電話番号、会社所在地、メールアドレス）及び個人情報については、法執行機関より法的根拠に基づく情報開示請求があった場合を除き、本メーリングリストの管理・運営の目的以外での利用及び提供は行わないものとする。

(免責事項)

第九条 本メーリングリストへの投稿内容及び投稿の結果について、投稿者自身はその責任を負うものとする。

2 本メーリングリストに投稿された内容の利用に当たっては、事前に投稿者の承諾を得た上で、会員各自の責任において行うものとする。

3 本メーリングリストへの投稿内容及び投稿の結果に伴う会員又は第三者が被った一切の損害について、事務局はその責任を負わないものとする。

第十条 会員は、コンピュータウィルス対策ソフトウェア等を用い、各自の責任においてコンピュータウィルス対策を実施するものとする。

2 本メーリングリストを経由して会員がコンピュータウィルスに感染したこと等に伴う会員又は第三者が被った一切の損害について、事務局はその責任を負わないものとする。

第十一条 事務局は、必要と認めるときは、本メーリングリストの運用を終了することができる。

2 事務局は、本メーリングリストの運用を終了する場合は、事前に本メーリングリストを通じて周知するものとする。

3 本メーリングリストの運用終了に伴う一切の損害について、事務局はその責任を負わないものとする。

(規約の改訂)

第十二条 事務局は、必要と認めるときは、本規約の内容を改訂することができる。

2 事務局は、本規約を改訂した場合は、本メーリングリストを通じて周知するものとする。

附 則

本規約は、令和3年4月1日から施行する。